

事業者各位

相模原労働基準監督署長



令和 6 年度 全国労働衛生週間 相模原地区推進大会の開催について

時下、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。日頃から、労働基準行政の運営に関し、多大な御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全国労働衛生週間は、昭和 25 年から実施され、本年で第 75 回を迎えることとなりました。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところです。

労働者の健康をめぐる状況については、高齢化の進行により一般健康診断における有所見率は上昇を続けているほか、何らかの疾病を抱えながら働いている労働者が増加するとともに、女性の就業率が上昇し、働く女性の健康問題への対応も課題となっています。また、全国における令和 5 年度の過労死等事案の労災認定件数は 1,099 件であり、このうち精神障害による労災認定件数は 883 件と過去最多となっており、働き方改革の推進と相まって、長時間労働による健康障害の防止及びメンタルヘルス対策をさらに強化していく必要があります。

化学物質による休業 4 日以上労働災害は、450 件程度で推移し、これらの 8 割が特別規則の規制対象外物質を起因としていることから、所要の法令改正を行ったところです。

このような状況を踏まえ、第 14 次労働災害防止計画では、「労働者の健康確保対策の推進」、「化学物質等による健康障害防止対策の推進」等、合計 8 つの重点を定め、労働災害防止対策を推進しています。

このような背景を踏まえ、今年度の全国労働衛生週間は、

**「推してます みんなの笑顔 健康職場」**

をスローガンに、9 月 1 日から 30 日までを準備期間、10 月 1 日から 7 日までを本週間として展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとなりました。

つきましては、下記のとおり全国労働衛生週間相模原地区推進大会が開催されますので、貴事業場におかれましても、経営首脳者、労働衛生担当者等多くの関係者の皆様の御参加を賜りますようお願い申し上げますとともに、関係の各協力会社の御担当者の参加についても御勧奨くださいますよう、併せてお願い申し上げます。

記

- 1 日時 令和 6 年 9 月 6 日（金）14 時から 16 時 40 分
- 2 会場 相模原市民会館・ホール（相模原市中央区中央 3-13-15）
- 3 主催 相模原労働災害防止団体連絡協議会